

【熊本S.J.C.D.例会 抄録】

演題： すれ違い咬合に対し可撤性部分床義歯を用いて補綴した症例

演者： 添島 賢一

日時： 2015年1月27日

近年、条件の悪い欠損症例への対応は、効果的にインプラントを用いる事により、機能の向上や予知性を高める手法が多く用いられている。

しかしながら、患者の諸々の条件でインプラントを用いる事が出来ずに、予後に不安を残す対応をせざるを得ない場合も少なくない。

今回、現在治療進行中ではありますが、咬合平面乱れ、高度骨吸収したすれ違い咬合の患者に対してパーシャルデンチャーにて補綴治療を行っているケースについて発表させていただきます。

症例の概要：患者は初診時67歳女性で、主訴は全歯部の審美障害と咀嚼困難であった。残存歯による咬合支持が喪失し、すれ違い咬合を呈し、また顔貌と咬合器にフェイスボーにて咬合器装着した診断用の模型より咬合高径の低下と下顎の下顎の変移が疑われた。また欠損部顎堤の吸収が著明であった。旧義歯にて咬合挙上および咬合平面の修正を行った後に、部分床義歯にて咬合を回復することとした。

すれ違い咬合を有する患者に対し局部床義歯の目的である、既存する歯の喪失を最小限に食い止め、失われた機能を回復するためにはどのようにし、考えたかを発表したいと思います。

諸先生方のご意見、ご指導宜しくお願い致します。